



## 21世紀金融行動原則「最優良取組事例（環境大臣賞・地域部門）」の受賞について

千葉銀行（頭取 米本 努）は、2023年3月8日（水）、「サステナブル・ファイナンス推進及びESG要素を考慮した事業性評価の取組」が、21世紀金融行動原則の「最優良取組事例（環境大臣賞・地域部門）」を受賞しましたのでお知らせします。

21世紀金融行動原則は、2011年10月に環境省主導のもと策定（2022年6月に改定）された「持続可能な社会の形成に向けた金融行動原則（7つの原則）」の通称であり、2023年3月1日現在、当行を含む306金融機関が署名しています。2014年度より、署名機関によるさらなる取組推進のため、持続可能な社会の形成に資する取組事例の中から、外部有識者を交えた選定委員会の審査により「最優良取組事例（環境大臣賞）」を選定・表彰しています。

当行は、今後もお客さまや地域社会のパートナーとして、サステナブル・ファイナンス等の社会・環境問題の解決に資する取組みを一層推進し、持続可能な地域社会の実現に貢献してまいります。

### 《受賞事例》

タイトル	サステナブル・ファイナンス推進及びESG要素を考慮した事業性評価の取組
事例概要	取引先のサステナブル経営や脱炭素化を支援するため、以下の取組みを推進 ①企業規模に応じたサステナブル・ファイナンス商品の推進 主に中堅企業向けに「ちばぎんSDGsリーダーズローン」、中小企業向けに「ちばぎんSDGsフレンズローン」を提供するなど、幅広い商品を取り揃えてサステナブル・ファイナンスを推進している ②ESG要素を考慮した事業性評価の実施 独自に開発した「ESG評価シート」を活用した事業性評価の実施により、取引先との対話を促進し、脱炭素化等に向けたソリューション提案を積極的に行っている

以上



(3月22日表彰式の様子 左：西村環境大臣 右：米本頭取)